

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第94期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂下尚彦
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小平英希
【最寄りの連絡場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小平英希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 累計期間	第94期 第2四半期 累計期間	第93期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	3,920,073	2,670,167	7,609,168
経常利益又は経常損失 () (千円)	119,018	15,885	217,278
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	88,631	18,777	152,812
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,920,000	1,920,000	1,920,000
発行済株式総数 (株)	3,840,000	3,840,000	3,840,000
純資産額 (千円)	2,798,576	2,811,843	2,861,013
総資産額 (千円)	6,202,451	5,810,051	6,113,125
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	23.10	4.89	39.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	45.1	48.4	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,864	261,369	328,618
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,730	82,363	232,361
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,391	107,804	171,585
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	108,251	437,992	151,181

回次	第93期 第2四半期 会計期間	第94期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	10.11	2.14

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第93期第2四半期累計期間及び第93期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第94期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、次のとおりです。

(7. 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク)

第1四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2021年3月期の第3四半期には概ね収束するものと想定しておりましたが、足元の受注状況や、感染動向に鑑みて、2021年3月期の第2四半期までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善し始め、2021年3月期末には概ね収束するものと想定しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費や企業活動が制限されたことから、厳しい状況で推移いたしました。また、海外においても、同感染症の収束見通しが立っていない中での米中間の通商問題への懸念や、米国大統領選挙の動向など、依然として先行きが極めて不透明な状況となっております。

当社におきましても、自動車関連を中心に、受注に大きな影響を及ぼし、緊急事態宣言の解除と政府の政策により、経済活動にも回復の動きがみられるものの、今後の国内外の感染動向による影響に留意が必要な状況となっております。

このような環境下、売上高につきましては、受注の減少等により前年同期比減収となりました。また、利益面におきましても、固定費の削減や原価低減に努めましたが、販売の減少影響により前年同期比減益となりました。この結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第2四半期末の総資産は5,810百万円となり、前期末に比べ303百万円減少しました。流動資産は、主に売上債権が減少したことにより、前期末に比べ281百万円減少しました。固定資産は、主に設備投資額の減少により、前期末に比べ21百万円減少しました。

負債は2,998百万円と、前期末に比べ253百万円減少しました。流動負債は、主に営業買入債務が減少したことにより、前期末に比べ299百万円減少しました。固定負債につきましては、主に借入を行ったことにより、前期末に比べ45百万円増加しました。

純資産は2,811百万円と、前期末に比べ49百万円減少しました。これは配当金の支払い及び当第2四半期累計期間における四半期純損失によるものです。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,670百万円(前年同期比31.9%減)、営業損失24百万円(前年同期は120百万円の営業利益)、経常損失15百万円(前年同期は119百万円の経常利益)、四半期純損失18百万円(前年同期は88百万円の四半期純利益)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(コンパウンド事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況が続く中、導電性樹脂ECXの受注は堅調に推移したものの、ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおいては、自動車関連を中心に受注が大幅に減少し、前年同期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を1,146百万円下回る1,988百万円(前年同期比36.6%減)となりました。

(ゴム加工事業)

成形品における軌道関連での受注については、厳しい環境下でありながらも堅調に推移しましたが、ゴムシートにおける自動車関連での受注が減少したことにより、前年同期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同期を103百万円下回る670百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、261百万円の収入となり、前年同期に対し171百万円の収入増となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは82百万円の支出となり、前年同期に対し27百万円の支出減となりました。これは主に、設備投資の支払い額の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、107百万円の収入となり、前年同期に対し206百万円の収入増となりました。これは主に、借入を行ったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は437百万円となり、前年同期末に比べて329百万円の増加となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

第1四半期報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,840,000	3,840,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		3,840,000		1,920,000		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1丁目12-18	1,200	31.27
愛知タイヤ工業株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5827-1	201	5.25
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	190	4.97
日東化工取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目1-3	116	3.02
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	95	2.48
鈴木 隆史	東京都大田区	61	1.61
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1丁目1-30	38	1.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	33	0.87
野口 弘	大阪府岸和田市	32	0.85
田中 尚也	埼玉県さいたま市	31	0.83
計		2,001	52.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,831,300	38,313	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	3,840,000	-	-
総株主の議決権	-	38,313	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日東化工株式会社	神奈川県高座郡寒川町一之宮6-1-3	2,400	-	2,400	0.1
計		2,400	-	2,400	0.1

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,181	437,992
受取手形及び売掛金	2,132,872	1,563,255
商品及び製品	343,344	340,428
仕掛品	131,968	114,658
原材料及び貯蔵品	183,881	193,477
その他	74,121	86,311
流動資産合計	3,017,369	2,736,123
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	548,536	541,702
機械及び装置(純額)	650,628	665,705
土地	1,575,872	1,575,872
建設仮勘定	51,155	41,015
その他(純額)	156,672	144,439
有形固定資産合計	2,982,864	2,968,734
無形固定資産		
その他	27,533	19,766
無形固定資産合計	27,533	19,766
投資その他の資産		
投資有価証券	20,725	21,391
関係会社株式	16,577	16,577
繰延税金資産	46,668	46,071
その他	1,387	1,387
投資その他の資産合計	85,358	85,427
固定資産合計	3,095,756	3,073,928
資産合計	6,113,125	5,810,051
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,126,346	806,407
短期借入金	1,300,000	1,390,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	20,000
リース債務	2,947	2,947
未払法人税等	31,935	8,771
賞与引当金	68,100	55,800
役員退職慰労引当金	25,650	-
その他	270,980	252,677
流動負債合計	2,835,959	2,536,603
固定負債		
長期借入金	-	40,000
リース債務	8,597	7,123
退職給付引当金	399,989	404,565
役員退職慰労引当金	-	2,350
資産除去債務	7,566	7,566
固定負債合計	416,153	461,604
負債合計	3,252,112	2,998,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,920,000	1,920,000
資本剰余金	19	19
利益剰余金	944,290	894,812
自己株式	2,533	2,554
株主資本合計	2,861,777	2,812,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	764	434
評価・換算差額等合計	764	434
純資産合計	2,861,013	2,811,843
負債純資産合計	6,113,125	5,810,051

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,920,073	2,670,167
売上原価	3,461,139	2,418,089
売上総利益	458,933	252,078
販売費及び一般管理費	338,779	276,425
営業利益又は営業損失()	120,154	24,347
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	3,411	3,810
助成金収入	-	9,615
保険差益	-	8,147
その他	146	549
営業外収益合計	3,559	22,124
営業外費用		
支払利息	4,463	4,285
損害賠償費用	-	9,173
その他	232	203
営業外費用合計	4,695	13,662
経常利益又は経常損失()	119,018	15,885
特別損失		
固定資産除却損	2,552	1,618
特別損失合計	2,552	1,618
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	116,465	17,504
法人税、住民税及び事業税	20,283	1,012
法人税等調整額	7,550	260
法人税等合計	27,834	1,272
四半期純利益又は四半期純損失()	88,631	18,777

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	116,465	17,504
減価償却費	122,938	123,723
固定資産除却損	2,552	1,618
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,331	4,575
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,550	23,300
賞与引当金の増減額(は減少)	5,200	12,300
受取利息及び受取配当金	3,412	3,811
助成金収入	-	9,615
支払利息	4,463	4,285
売上債権の増減額(は増加)	96,317	569,617
たな卸資産の増減額(は増加)	567	10,629
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,134	10,736
仕入債務の増減額(は減少)	185,991	319,938
未払費用の増減額(は減少)	11,843	12,381
その他の流動負債の増減額(は減少)	43,742	31,933
小計	105,897	272,928
利息及び配当金の受取額	3,412	3,811
助成金の受取額	-	9,615
利息の支払額	4,463	4,285
法人税等の支払額	14,982	20,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,864	261,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,768	82,363
無形固定資産の取得による支出	962	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,730	82,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	38,376	30,700
長期借入れによる収入	-	60,000
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	90,000
リース債務の返済による支出	-	1,473
自己株式の純増減額(は増加)	15	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,391	107,804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118,257	286,810
現金及び現金同等物の期首残高	226,509	151,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	108,251	437,992

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、社会経済活動の自粛により国内外における生産活動や営業活動の停滞を余儀なくされたことから、厳しい状況となりました。

コンパウンド事業及びゴム加工事業において、自動車関連を中心に、受注に大きな影響を及ぼし緊急事態宣言の解除と政府の政策により、経済活動にも回復の動きがみられるものの、今後の国内外の感染動向による影響に留意が必要な状況となっております。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については、会計上の見積りの参考となる前例がなく、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、今後の当社業績への影響を予測することは極めて困難ではありますが、一定の仮定を置いた上で繰延税金資産の回収可能性を見積り、会計処理に反映しております。

第1四半期報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)において新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2021年3月期の第3四半期には概ね収束するものと想定しておりましたが、足元の受注状況や、感染動向に鑑みて、2021年3月期の第2四半期までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善を始め、2021年3月期末には概ね収束するものと想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定の状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
イ 販売費		
運賃	70,952 千円	60,298 千円
荷造費	21,039	18,209
給料	49,311	35,919
賞与引当金繰入額	8,966	6,339
業務委託料	17,884	17,809
ロ 一般管理費		
役員報酬	17,766 千円	15,561 千円
給料	31,899	28,780
賞与引当金繰入額	5,294	5,167
法定保険料	6,621	6,798
役員退職慰労引当金繰入額	3,050	3,050
賃借料	2,452	2,241
諸手数料	5,337	5,702
業務委託費	16,368	14,731

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	108,251 千円	437,992 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	108,251	437,992

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	38,376	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月24日

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	30,700	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月22日

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンパウンド 事業	ゴム加工事 業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,134,444	774,264	3,908,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,134,444	774,264	3,908,709
セグメント利益又は損失()	145,393	17,977	127,415

(注)報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(11,363千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	127,415
その他の調整額(注)	7,261
四半期損益計算書の営業利益	120,154

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,988,404	670,650	2,659,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,988,404	670,650	2,659,055
セグメント利益又は損失()	30,961	12,967	17,994

(注)報告セグメントの売上高の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額(11,111千円)は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	17,994
その他の調整額(注)	6,352
四半期損益計算書の営業損失	24,347

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、機動的な組織を構築することで、より効率的な事業運営を図ることを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの区分を従来の「ゴム事業」、「樹脂事業」から、「コンパウンド事業」、「ゴム加工事業」に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	23円10銭	4円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	88,631	18,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	88,631	18,777
普通株式の期中平均株式数(株)	3,837,605	3,837,546

(注)前第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

日 東 化 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 孝祐 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東化工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日東化工株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成

及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。